

令和 3年 3月18日

中部地方整備局 名古屋国道事務所

もりやまくせこひがし せ こ もりやま
国道19号名古屋市守山区瀬古東1丁目～瀬古3丁目の電柱がなくなりました！
～安全・安心・快適な道路空間の確保（19号守山電線共同溝）～

名古屋国道事務所では電線管理者にも協力いただき、国道19号守山区瀬古東1丁目～
瀬古3丁目において、平成16年度より守山電線共同溝事業を進めてきました。

令和元年度から、電線管理者により電線共同溝への電線・通信線の配線および電柱撤去工
事を行ってきましたが、令和3年2月末に完了し、電柱・架空電線がなくなりましたのでお知らせ
します。

これにより、震災時等における電柱倒壊による緊急輸送道路の機能阻害の回避や安全・快
適な歩行空間の確保が図られます。

工事中、規制等でご迷惑をお掛けいたしました、ご協力いただきありがとうございました。

◆資 料

別 紙）「国道19号名古屋市守山区瀬古東1～瀬古3の電柱がなくなりました！」

発表記者クラブ

中部地方整備局記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局 名古屋国道事務所

副所長 保庭 正人 （ぼてい まさと）

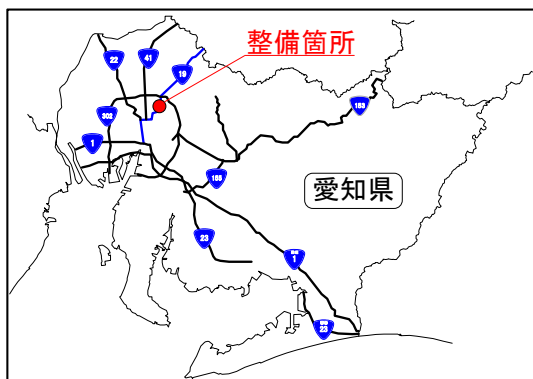
総括保全対策官 片岡 広一（かたおか ひろかず）

電話：052－853－7323（直通） FAX：052－853－7332

道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル **#9910**（通話料無料・24時間受付）

令和3年2月末、国道19号守山電線共同溝への電線・通信線の配線および電柱撤去工事が完了し、電柱・架空電線がなくなりました。これにより、震災時等における電柱倒壊による緊急輸送道路の機能阻害の回避や安全・快適な歩行空間の確保が図られます。
ご協力ありがとうございました。

【位置図】



【整備前】



【整備後】



【整備前】



【整備後】

